



竹 原 市

Press Release

「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」

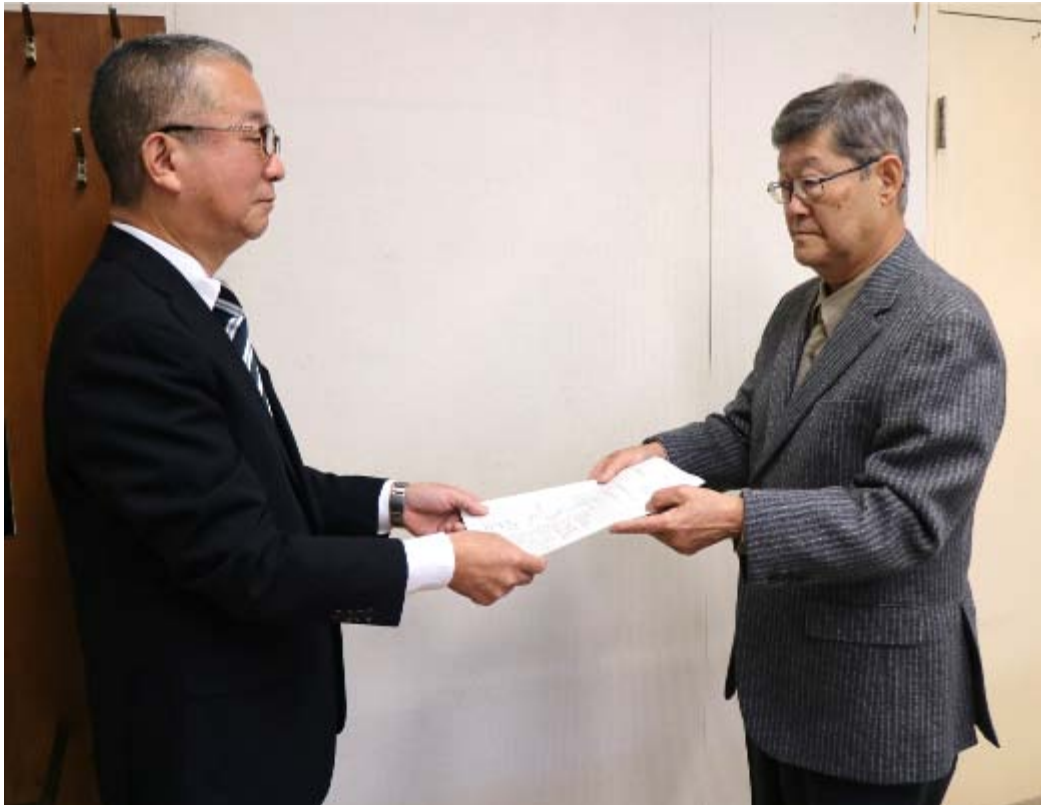
平成30年12月 6日

旧吉井家住宅を**竹原市重要文化財**に答申

1 概要

竹原市文化財保護委員会（委員長 升元恵三郎）は、平成30年12月6日（木）に開催された同委員会の審議・議決を経て、旧吉井家住宅を**竹原市重要文化財**に指定することを竹原市教育委員会に答申しました。

答申を踏まえ、平成30年第12回竹原市教育委員会会議定例会（12月20日開催）を経て、告示、正式に**竹原市重要文化財**に指定される予定です。



答申書を渡す升元委員長（右）と高田教育長

2 旧吉井家住宅の概要

名 称	旧吉井家住宅
所 在 地	竹原市本町三丁目 3899 番 2
所 有 者	竹原市
主な建物	主屋（1691 年建築）、御成座敷（1858 年再建）、土蔵（1884 年以前に建築）、道具蔵（1875 年建築）、御成門及び土塀（1858 年再建）

3 これまでの取組

平成 23 年 12 月 市が旧吉井家住宅を取得（所有者から寄贈）

平成 26 年～28 年度 旧吉井家住宅調査分析事業を実施し報告書をまとめる

平成 29 年 12 月 14 日 竹原市教育委員会が旧吉井家住宅について諮問

平成 30 年 12 月 6 日 竹原市文化財保護委員会の答申

4 答申の内容

- (1) 旧吉井家住宅の特徴は、吉井氏の経済活動や社会的地位などを反映し、増改築が繰り返されていることである。
- (2) 17 世紀建築の「主屋」は、全国的にも貴重で、竹原下市の製塩業の最盛期に建築された上層町家としての価値も有している。
- (3) 幕末期に再建された「御成座敷」、「御成門及び土塀」は、製塩業と商業の町である竹原下市において、藩（武士）と町（町人）との関わりを示している。
- (4) 「土蔵」、「道具蔵」は、吉井氏の経済活動と密接に関わり、その他の建造物と一体となって、町並み保存地区の重要な景観を構成している。

これらのことから、「旧吉井家住宅の建造物と屋敷構えは、製塩業により町が発展した近世の竹原において、製塩業に携わる資本家の居宅の実態とその変遷過程を示す建築群として極めて貴重であることから、竹原市重要文化財に指定すべき価値を有している」との答申がなされました。



旧吉井家住宅 主屋と御成門及び土塀

参考 竹原市指定文化財について

(1) 建造物の竹原市重要文化財（3件）指定の状況

昭和 60 年	松阪家住宅
昭和 62 年	西方寺普明閣・お籠堂
平成 16 年	森川家住宅
今回（予定）	旧吉井家住宅

(2) 近年の指定状況

平成 20 年	東永谷製鉄遺跡（史跡）
平成 25 年	田万里八幡神社当屋祭才八ヶ神事（無形民俗）
平成 26 年	宿根の大桜（天然記念物）
今回（予定）	旧吉井家住宅（建造物）

問い合わせ先

竹原市教育委員会 文化生涯学習課 文化財保護係

担当：林

☐電 話 0846-22-7757 ☐F A X0846-22-0010